

◆改正後の下水道使用料一覧表

種別	改正後				
	汚水排水量区分 (1月につき)	小高区 使用料	鹿島区 使用料	原町区 使用料	
一般汚水	基本使用料	5㎡まで	1,200円	1,200円	1,050円
	従量使用料 (1㎡につき)	6～10㎡	20円	105円	91円
		11～20㎡	140円	110円	97円
		21～50㎡	150円	115円	120円
		51～100㎡	180円	127円	140円
		101～200㎡	208円	128円	165円
		201～500㎡	209円	129円	200円
		501～1,000㎡	210円	131円	220円
		1,001～1,500㎡	211円	155円	245円
1,501㎡以上	213円	165円	260円		
公衆浴場 汚水	基本利用料	5㎡まで	1,200円	1,200円	1,050円
	従量使用料 (1㎡につき)	6㎡以上	95円	95円	85円

議案第56号 平成21年度一般
会計補正予算(第1号)

新年度の4月当初から、失業者等の雇用及び雇用の場の受け皿となっている既存企業への支援など緊急経済・雇対策事業を円滑に実施するため、3月定例議会に追加提案するもの。

【主な内容】

- ①事業数 25事業 雇用効果 109人
- ②事業費 2億359万円
- ③財源内訳

県補助金 8千62万円
一般財源 2千297万円
特定財源 1億円

人事案件

議案第57号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

大石 力彌氏(原町区)

議案第58号、第60号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

大友 祥子氏(小高区)

◆緊急経済・雇用対策事業一覧表

事業内訳		事業費	事業数	雇用効果
県補助金事業	ふるさと雇用再生特別基金事業	51,737千円	7事業	15人
	緊急雇用創出事業	28,883千円	13事業	34人
	小計	80,620千円	20事業	49人
市単独事業		9,970千円	2事業	10人
市単独事業(間接雇用等経済対策)		113,000千円	3事業	50人
合計		203,590千円	25事業	109人

第一回臨時会

志賀ケイ子氏(小高区)
高橋 茂氏(小高区)

平成21年第1回臨時会は、2月13日に開かれました。本臨時会では、議案5件、報告1件が審議され、すべて原案のとおり可決されました。

議案第1号 南相馬市定住自立圏構想推進基金条例制定について

国から交付される地域活性化

化・生活対策臨時交付金の一部を積み立て、定住自立圏構想の推進に関する事業に要する資金に充てる基金を造成するため、新たに条例を制定するもの。

【主な内容】

- (1)目的 定住自立圏構想の推進に関する事業に要する財源に充てるため。
- (2)基金 国から交付される地域活性化・生活対策臨時交付金の一部を基金として積み立てる。
- (3)処分 定住自立圏構想の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分する。
- (4)施行日 公布の日
- (5)条例の失効 平成24年3月31日限りで失効

※定住自立圏構想推進基金について

総務省より、平成20年度第2次補正予算で生活対策のため地方自治体に交付される「地域活性化・生活対策臨時交付金」について、先行実施団体には定住自立圏構想推進のための割増措置を講ずること及び割増相当分については、周辺市町村に居住する住民の生活機能を確保し、地域の魅力を向上させていくため

の施策に活用するものとし、全額を基金の積立金とすることができ、その取り崩しは、平成23年度まで行えばよいこととする、との取り扱いが示された。

このようなことから、当該割増相当分について新たに南相馬市定住自立圏構想推進基金を設け、必要な事業の財源として活用するもの。
・基金への積立額 8千141万4千円

議案第5号 工事請負変更契約の締結について

平成20年第1回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

- (1)契約の目的 小高区役所建築主体工事
- (2)契約の相手方 株式会社中里工務店
- (3)変更により新たに増額する金額 235万8千300円
- (4)変更契約の事由 南相馬市工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)による

常任委員会の審査から

各委員会における、主な
質疑・討論について

総務常任委員会

議案第6号 南相馬市議会の
議決すべき事件に関する条例
制定について

質疑 定住自立圏形成協定の
時期及び内容について

答弁 9月議会に間に合う
ように進めたい。協議はこれ
からで、具体的になれば、そ
の時点でお示ししたい。

質疑 相馬市と打合せする
考えはあるか。

答弁 現時点では飯館村と
の協議を進めていきたい。

討論 定住自立圏構想は、構
想の策定と同時に、財源確保
にも努められたいとの意見。
審査の結果、原案の通り可決。

議案第49号 平成21年度南相
馬市太田財産区特別会計予算
について

質疑 財産区はこの状態を
いつまで続けていくのか。

答弁 合併の際にも管理会
の全会一致でこのまま新市に

引き継ぐというところで、今の
状態に至っている。管理会と
は引き続き協議していきたい。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第52号 平成21年度南相馬
市病院事業会計予算について

質疑 どちらの病院もマイ
ナス傾向にあるようだが、対
策については。

答弁 医師数の配置状況を
勘案し、適正な業務量を設定、
診療単価を上げるような工夫
をしながら、収支均衡が図ら
れるよう努めたい。

質疑 相双地域の中核医療
として、医療機器の整備はど
のような水準を目指すのか。

答弁 この地域に不足して
いる脳卒中対策、心疾患対策、
さらになん対策に取り組める
医師の確保と医療機器の整備
を進めていきたい。

討論 公立病院の役割は、医
師の確保、医療機器の配置、救

急医療の対応など、重要なも
のであり、高齢化時代に入り、
さらに新たな医療サービスも
必要と考える。

又、病院維持のために、経
営努力が求められていること
も事実である。民間医との連
携をはじめ、かかりつけ医の
より一層の推進によって、公
立病院の持つ役割が十分発揮
されるよう意見を付して賛成
するとの意見。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第39号 平成21年度南相
馬市一般会計予算について

総括質疑 公債費は返済額よ
りも借入額のほうが大きく
なっているが。

答弁 要因としては、常磐
自動車道のアクセス道路建設
や小中学校の耐震化等早急に
やらねばならないことと、合
併当初であり、社会資本整備
をならした形にする必要があ
ることでの起債をしてきた。公
債費比率が18%未満、できれ
ば17%前後で抑えるようにし
たい。

歳入

固定資産税について

質疑 今回大きく落ち込ん
でいるが、その内容は。

答弁 地価の下落、既存家
屋の経年減価、東北電力の大
規模償却資産にかかる減額が

大きな要因である。

都市計画税について

質疑 廃止する考えはない
か。

答弁 5年後新たな都市計
画事業が出てきた時点で課税
するか、原町区の課税をやめ
る2つの選択肢がある。どち
らにするかは、21年度中に方
向付けをしたい。

基金繰入について

質疑 早急に確保したい基
金はどれか。

答弁 市有建物等維持補修
基金と 子育て応援基金など
が目玉の基金となる。

質疑 自治振興基金の積み
立て予定額は。

答弁 基本的に目標額はな
い。合併当初に積み立てをし
た基金を活用して、各区で独
自の施策事業を展開してもら
いたい。

歳出

財産管理費について

質疑 職員が財産価格審議
会委員となっているが、見直
す考えは。

答弁 運営上の公平性、公
正性の担保に問題があればそ
の時点で検討する。

車両管理費について

質疑 二酸化炭素排出量規
制に配慮して購入するのか。

答弁 公用車の更新は、燃

費に優れたもの、二酸化炭素
の排出量の少ないものを購入
する予定である。

討論

現在100年に一度の未
曾有の経済情勢にある中で、税
収は大変な時代を迎えている。
国からの交付金などが増えて
いくことも想定できない。事業
執行では、市民が必要とする
施策に打って出てもらいたい。
財政の中で、長期的な視点で
執行されることを望み賛成と
の意見。

審査の結果、原案の通り可決。
議案第56号 平成21年度南相馬
市一般会計補正予算について

質疑 市役所の職員の超過
勤務を軽減することで、ワー
クシェアリングに充てること
のことだが、職員の業務内容は
その程度のものか。

答弁 日中質の高いサービ
スを提供するため、超過勤務
に回さざるを得ない業務を臨
時雇用で対応する。

質疑 個人情報や、データ
管理はどのように指導するか。

答弁 十分に心して業務に
臨むよう、面接や採用の段階
で徹底を図る。
審査の結果、原案の通り可決。